

事 務 連 絡

令和 2 年 4 月 17 日

自治会連合会長

自治会長 各位

袋井市協働まちづくり課長 富山正俊

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃から、市政運営及び地域活動につきまして、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国では、4月16日に緊急事態宣言を全国へ拡大し、それを受けて、県におきましても方針を打ち出し、不要不急の外出の自粛を強く要請したところがあります。

本市の方針につきましては、以前より地域活動にあたって御留意いただきたい点を通知させていただいておりますが、今回の報道を受け、改めて、通知させていただきます。

<自治会及び自治会連合会の活動について>

全国的に感染者が増加している中、人が集まる活動（班長会議など）の実施について、不安を感じている方も多数おられますので、国で示されている5月6日（水）までの活動については、再度、開催の是非について御検討いただきますようお願いいたします。

なお、やむを得ず実施する場合については、3つの密（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる、という3つの条件）を避け、適切な感染予防対策を講じていただくとともに、書面表決や委任状の活用、また時間差による書類配付など、一度に多数の方が集まることがないように工夫をお願いします。

〔 担当 協働まちづくり課コミュニティ推進室
電話 44-3107（直通） 〕